

長 高 支 号 外
平成 28 年 12 月 9 日

居宅介護支援事業所
訪問介護事業所
通所介護事業所 各位

長崎市福祉部高齢者すこやか支援課長
長崎市福祉部福祉総務課長
(公印省略)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス単価表、
指定申請書等及びQ&Aのホームページへの掲載について（通知）

初冬の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから本市の福祉行政に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本事業に係る標記資料について、市のホームページに掲載いたしましたので、通知いたします。掲載が遅くなりましたことを深くお詫び申し上げます。

多くの事業所の皆様に本事業へご参加いただきたいと考えておりますので、サービス内容、基準等をご参照いただき、指定申請のご検討の程よろしくご願ひ申し上げます。

第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス、生活援助サービス）及び第1号通所事業（介護予防通所介護相当サービス、ミニデイサービス）指定申請につきましては、平成29年4月1日付での指定を希望される場合は、申請書類等を平成29年1月31日（火）までに福祉総務課あてご提出いただきますよう、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

訪問介護及び通所介護事業所におかれましては、基準を緩和したサービス（生活援助サービス、ミニデイサービス）の平成29年4月1日付での指定の希望の有無（現時点）を本年中に福祉総務課の下記メールアドレスまでもしくはFAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

(連絡用メールアドレス) fuku_sou@city.nagasaki.lg.jp

(連絡用FAX) FAX: 095-829-1140

【掲載場所】

1 サービス単価表、Q&A、事業所指定等について

[市のトップページ](#) > [事業者・産業振興](#) > [高齢者・介護保険・障害福祉](#) > [事業者へのお知らせ・関係法令](#)

2 指定申請書等について

[市のトップページ](#) > [事業者・産業振興](#) > [高齢者・介護保険・障害福祉](#) > [介護予防・日常生活支援総合事業者の指定・届出](#) > [介護予防・日常生活支援総合事業者等の申請（届出）書様式](#)

(サービス内容、質問票の提出) 高齢者すこやか支援課 担当: 久保田、久保
電話: 095-829-1146 / FAX: 095-829-1228

(人員・設備等の基準、指定申請関係) 福祉総務課 担当: 山崎、平山(訪問)、北村(通所)
電話: 095-829-1161 / FAX: 095-829-1140